

**日本共産党**

高槻市議員

**きよた 純子**



**ニュース**

2021年1月1日  
NO. 94

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子  
連絡先：議員団控室  
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202  
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

# きよた純子の12月議会一般質問



**市民の声を議会に届けます  
今年もよろしく申し上げます**

## 小学全学年35人学級実現

公立小学校の1学級の人数を2025年度までに全学年35人以下に引き上げることが決まりました（高槻市は市独自に小学校で35人学級を実施）。新型コロナウイルスの感染拡大を機に、高まった少人数学級を求める国民の声と運動が動かしました。小中高全体での本格的な少人数学級実現に力を合わせましょう。

## 支援学級、大規模校の過密について

文科省の調査でも学習面や行動面で著しい困難を示す子どもは1クラスに2〜3人在籍すると考えられています。大規模校ほど特別支援学級の教室が足りず、教室をパーティションで仕切り2つの教室として使っているため、隣のクラスの声が聞こえ、落ち着いた授業になりません。そのため、学習支援員の増員を求めています。

また、支援学級の子どもをクラスの人数にカウントしないために35人以上の学級は、今年度は小学校で30教室。また、中学校は40人学級なので、40人を超えている学級は7教室あります。小学1年の38人学級では、机と机の間隔は30センチしかあかないという状況です。45人学級の中学の教室では、やむなく棚を廊下に出しているところも。支援学級の子どもをクラスの人数

にカウントすることが求められます。国で35人学級が実現できれば、高槻市での35人以下学級の完全実施は可能です。

## 放課後等デイサービス

## 指導監査の体制強化を求める

放課後等デイサービスは、学校通学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に単に放課後等の居場所を提供するだけでなく、生活能力向上の指導等を実施し、障害児の自立を促進する施設です。昨年度は全33事業所にたいして、14か所の実地指導を実施。その結果、14のすべての事業所が何らかの指摘を受け、指定取り消しになった事業所も1か所ありました。定期的な実地指導が必要ですが、国の決まりでは3年に1回のペースです。指導の頻度を少しでも早めるための体制強化が必要だと求めました。

## 要支援者の総合事業

## 国は要介護も対象に改悪

厚労省は、2021年度から要介護1〜要介護5までを、本人の同意と自治体の判断を前提に総合事業の対象にできるようにしました。要介護も対象にする条件は、住民主体のボランテニアのサービ

## サービスに格差も

総合事業は、介護保険と同水準のサービスと、基準を緩和しているA型サービスがあります。A型のサービス単価は低いため、高槻市では、A型の訪問

サービスだけを実施している事業所は3か所だけ。残り、9か所は介護保険の訪問サービスを併用している事業所がA型も併用して実施しています。そのため、ヘルパー資格のない人が派遣される場合があるなど、家事支援でも、大きな違いがあります。



# 行革ありきの福祉事業の廃止

市の外郭団体の社会福祉事業団（以下、事業団と記載）は、訪問介護やガイドヘルプ、デイサービスなど、介護保険や障がい者の福祉サービスを廃止。地域共生社会実現のため、事業団の地域包括支援センターだけは、社会福祉協議会に引き継ぐとしています。しかし、地域包括支援センターは、社協に移されても、体制強化はさ

れず、他の地域包括との関係は変わらないという事です。それで、地域共生のための統合だと言っは無理がありません。

## 統廃合の再検討を

豊中、池田、箕面、摂津市は、介護保険事業を社会福祉協議会が実施しています。他市に聞き取り調査をしたところ、介護保険事業の黒字で、社会福祉協

議会の職員の資格保障や福利厚生、地域福祉の事業に充当することもある。また、サポートのいる人へのケアについて相談がくるなど、セーフティネットの役割も果たしているとのことでした。

障がい者のガイドヘルプは今年3月末で終了です。ガイドとして働いている69人のうち、44人は整理退職となります。事業団が次の働く先をあっせんし、新しい事業所に移った介護者と一緒に利用者も引き継いでもらうとしています。

しかし、44人のうち、22人は新しい職場の紹介は希望していません。事業団であれば働き続けられた人が、市が事業団廃止を決めたことで、ガイドヘルプと同様に、働き続けることができない可能性があります。

事業団がこれまで培ってきたことを活かす観点で、再検討を求めましたが、残念ながら市は方針を改める考えを示しませんでした。

# 利用者、働く人に大きな影響

## 市のデイサービス廃止

事業団のデイサービスは予定では、来年の3月で終了です。利用者266人のうち、90歳以上が81人と、高齢で介護度が高い利用者が多くおられます。今でも、公的責任の役割のある施設を廃止する

ものです。利用者が働く人の話をききちゃんと聞き、デイも責任を持つべきだと

## 今年4月からの新・改悪 敬老パス 当初提案からも改悪、市負担減らす

市営バスの敬老パスは、70歳から無料の制度を原則75歳から無料に（段階的に実施）。70歳から74歳は100円の自己負担がかかるようになります（現在、敬老パス利用している人は、変わらず無料で利用できます）。

敬老パス制度の市の補助金について、これまでの説明では、敬老パスを利用した分の「実績払い方式」で、100円の本人負担のある場合は、市は1乗車あたり、50円。無料制度の場合は、150円負担するとしていました。

しかし、12月の福祉企業委員会協議会で、無料制度の市負担は1日1往復（2回乗車）を限度と変更。2回以上乗車した分は市は負担しないとしています。コロナ過で市営バスの経営が厳しいなか、市の負担だけを減らす変更です。市は当初の説明通り、乗車実績に応じた負担をするべきです。

# 老人福祉センターの浴場廃止 12月議会で報告

浴場を撤去し、健康体操など介護予防事業の充実、定期催事の充実、

ペース（今年秋頃供用開始予定）に変更する方針です。

## 今年6月から撤去工事はじまる、計画中止を

老人福祉センターの利用実績は、一番多い月で、1日平均、富田は115人、郡家は325人、春日

は166人、山手は154人、芝生は257人。多くの人が利用されています。市は浴場の利用実績

サービスのみなさんが困ることのないよう市も責任を持つべきだと

も調べもせず、利用している人の意見も集めずに進めようとしています。私は、「市が考えることが、いいのだと、独断的なやり方とおかしい」と計画中止を求めました。

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

市政相談

電話でご連絡ください  
676-5068